

2021 年度 授業計画(シラバス)

学 科	看護学科		科 目 区 分	専門基礎分野	授業の方法	講義
科 目 名	関係法規Ⅱ		必修/選択の別	必修	授業時数(単位数)	15 (1) 時間(単位)
対 象 学 年	3学年		学期及び曜時限	前期	教室名	
担 当 教 員	本井 治	実務経験と その関連資格	厚生労働省保健医療局、近畿厚生局、国立病院等医療機関及び滋慶医療経営管理研究センター等、実務経験を有する。			
《授業科目における学習内容》						
一般的な法の概念、厚生行政など基礎的な知識から、医療・保健衛生・薬務・福祉・労働関係などの法にはどのような法律があるのか、また、それらの法律がその分野においてどういう関わり方をしているのか、ということについて理解する。さらに保健・医療・福祉等の現実的なあり方とそれらのことが法規とどのような関係性を示しているのかということ学習する。						
《成績評価の方法と基準》						
学期末テスト						
《使用教材(教科書)及び参考図書》						
「看護関係法規」(健康支援と社会保障制度④)医学書院(森山幹夫 著)						
《授業外における学習方法》						
教科書を事前に読んでおくこと。練習問題を配布するので、あらかじめ解いておくこと。(2回の予定)また、現在の医療についての情報に関心を持ち、法規との関連性などを自ら考察する姿勢を身につける。						
《履修に当たっての留意点》						
授業の都度、重要な法律と留意点などについて説明するので、復習として教科書の記述を中心に理解しておくこと。また、最近の医療・福祉関係の情報について、現実と関連づけて理解する姿勢を持つこと。						
授業の方法	内 容			使用教材	授業以外での準備学習 の具体的な内容	
第1回	講義形式	授業を通じての到達目標	法律の読み方、法の種類などの基本的知識を身につけ、特に衛生法関係の概念などについて説明できるようにする。			教科書を事前に読んでおくこと。復習として、授業の要点を教科書で確認し理解すること。
		各コマにおける授業予定	法の一般的概念を理解し、特に衛生関係法にはどのような法律があり、どのように分類されるかなど基本的な知識を修得する。また、厚生行政の仕組みを理解し、行政が法とどのような関係にあるかを理解する。			
第2回	講義形式	授業を通じての到達目標	地域保健、精神医療・母子保健など、現在の課題となっている法律について学び、概略を説明できるようにする。	プロジェクター		教科書を事前に読んでおくこと。復習として、授業の要点を教科書で確認し理解すること。
		各コマにおける授業予定	保健衛生に関する法律の種類と内容について理解する。特に地域保健、精神保健など、さらに母子・母体保護・学校保健・がんから難病等までの法律について、その内容を理解する。			
第3回	講義形式	授業を通じての到達目標	特に、感染症、予防接種など現実の保健・医療との関係について理解し、説明できるようにする。	プロジェクター		教科書を事前に読んでおくこと。復習として、授業の要点を教科書で確認し理解すること。
		各コマにおける授業予定	保健衛生関係のうち感染症、予防接種、検疫、食品などにおける法律の種類と内容について理解する。			
第4回	講義形式	授業を通じての到達目標	医薬品の取り扱い等における留意事項、また、麻薬・毒薬関係についても医療現場での基本となる知識を身につける。			教科書を事前に読んでおくこと。復習として、授業の要点を教科書で確認し理解すること。問題を配布するので解いておくこと。
		各コマにおける授業予定	医薬品医療機器等法の改正の経緯、定義、医薬品の取り扱いなど医療における重要性を理解する。また、麻薬・毒薬関係等の法律についても基本的知識を理解する。			
第5回	講義形式	授業を通じての到達目標	環境衛生関係及び福祉関係法規についての基礎知識を修得し、医療との関係性を説明できるようにする。			教科書を事前に読んでおくこと。復習として、授業の要点を教科書で確認し理解すること。問題解説後の理解と要点整理すること。
		各コマにおける授業予定	環境衛生関係の法律の種類、分類などを学び保健衛生・医療との関係性を理解する。また、福祉関係の法律について基本的知識を理解する。			

授業の方法		内 容		使用教材	授業以外での準備学習の具体的な内容
第6回	講義形式	授業を通じての到達目標	児童・高齢者・障害者における医療、福祉、介護が法的にどのような仕組みであるかを理解し、説明できるようにする。		教科書を事前に読んでおくこと。復習として、授業の要点を教科書で確認し理解すること。
		各コマにおける授業予定	福祉分野における重要な課題である生活保護、児童・高齢者・障害者に関する法律を理解し、今日の問題についても考える。		
第7回	講義形式	授業を通じての到達目標	医療者も労働者であるという立場から理解を深め、医療現場での基本的労働条件等を遵守できる知識を身につける。	プロジェクト	教科書を事前に読んでおくこと。復習として、授業の要点を教科書で確認し理解すること。問題を配布するので解いておくこと。
		各コマにおける授業予定	労働基準法をはじめ、雇用、育児・介護休業などの労働者としての立場及び働き方改革についての法律を理解する。また、社会基盤整備としての少子高齢社会等に関する法律を理解する。		
第8回	講義形式	授業を通じての到達目標	環境に関する法律のうち、特に医療・看護、公害病などの関係について理解し、説明できるようにする。	プロジェクト	教科書を事前に読んでおくこと。復習として、授業の要点を教科書で確認し理解すること。問題解説後の理解と要点整理すること。
		各コマにおける授業予定	環境に関する法律について、環境保全、公害防止と公害病などを理解する。また、全体のまとめとして関係法規についての総括的知識を修得する。		
第9回		授業を通じての到達目標			
		各コマにおける授業予定			
第10回		授業を通じての到達目標			
		各コマにおける授業予定			
第11回		授業を通じての到達目標			
		各コマにおける授業予定			
第12回		授業を通じての到達目標			
		各コマにおける授業予定			
第13回		授業を通じての到達目標			
		各コマにおける授業予定			
第14回		授業を通じての到達目標			
		各コマにおける授業予定			
第15回		授業を通じての到達目標			
		各コマにおける授業予定			